

有限会社富士クリーニングセンター

「～“働きたい”という気持ちは障害を乗り越えて～」



- ◆ 事業所所在地 釜石市定内町3丁目3-40
- ◆ 事業内容 クリーニング業
- ◆ 従業員数 10名
- ◆ うち障害者数 3名
(障害種別：知的障害3名、うち重度1名)

◆ 障害者雇用の経緯、背景

(有)富士クリーニングセンターが障害者の雇用に取り組んだきっかけは、障害者の雇用を始めた平成13年当時に代表取締役だった菅原咲雄さんが、「障害者が働くことによって喜びや生きがいを見出すことができる社会づくりに貢献しよう」と知的障害者を採用したことがはじまりでした。採用された知的障害者は、それまで元の福祉施設で作業訓練をしていましたが、「(一般の事業所で)働きたい」という強い希望が叶い、当社へ採用になりました。

◆ 障害者が従事している具体的な作業内容や配置など、障害者雇用に関して工夫していること

障害者が担当しているのは、大量のシーツ類を大型洗濯機を使って洗う業務と洗濯されたシーツ類を大型乾燥機を使って乾燥させ、プレスに搬送する業務です。

菊池代表取締役は、「本人が慣れた仕事で安心して働けるように、業務内容を固定し、変更しないようにしているほかは特別に配慮していることはありません。」と話し、指示されたことは時間がかかっても真面目に取り組み、注意されても、前向きで一生懸命であること。そして、「なにより全員無遅刻、無欠勤であり、仕事に対する意欲や姿勢を高く評価しています。」と話していました。

◆ 障害者雇用に関する事業所の考え方、障害者雇用を検討している事業所へのアドバイス

菊池代表取締役は、「本人が『働きたい』という強い意思を持ち、仕事に対して意欲をもって真面目に取り組むことができれば、たとえ障害があっても雇用を継続していただけます。」と話し、このような本人たちの仕事ぶりが、同僚の理解や思いやりにつながっているようです。

◆ 就労を希望している障害者へのメッセージ

「仕事に真摯に向き合い、失敗してもくじけない前向きな気持ちがあれば、可能性は広がるでしょう。会社が求める人材は、障害があろうとなかろうと変わらないのです。自分が持っている力を社会で発揮できるよう、努力してください。そして何より『働きたい』、『働き続けたい』という気持ちを強く持ち続けることです。」

(菊池代表取締役) (取材：労政能力開発課)